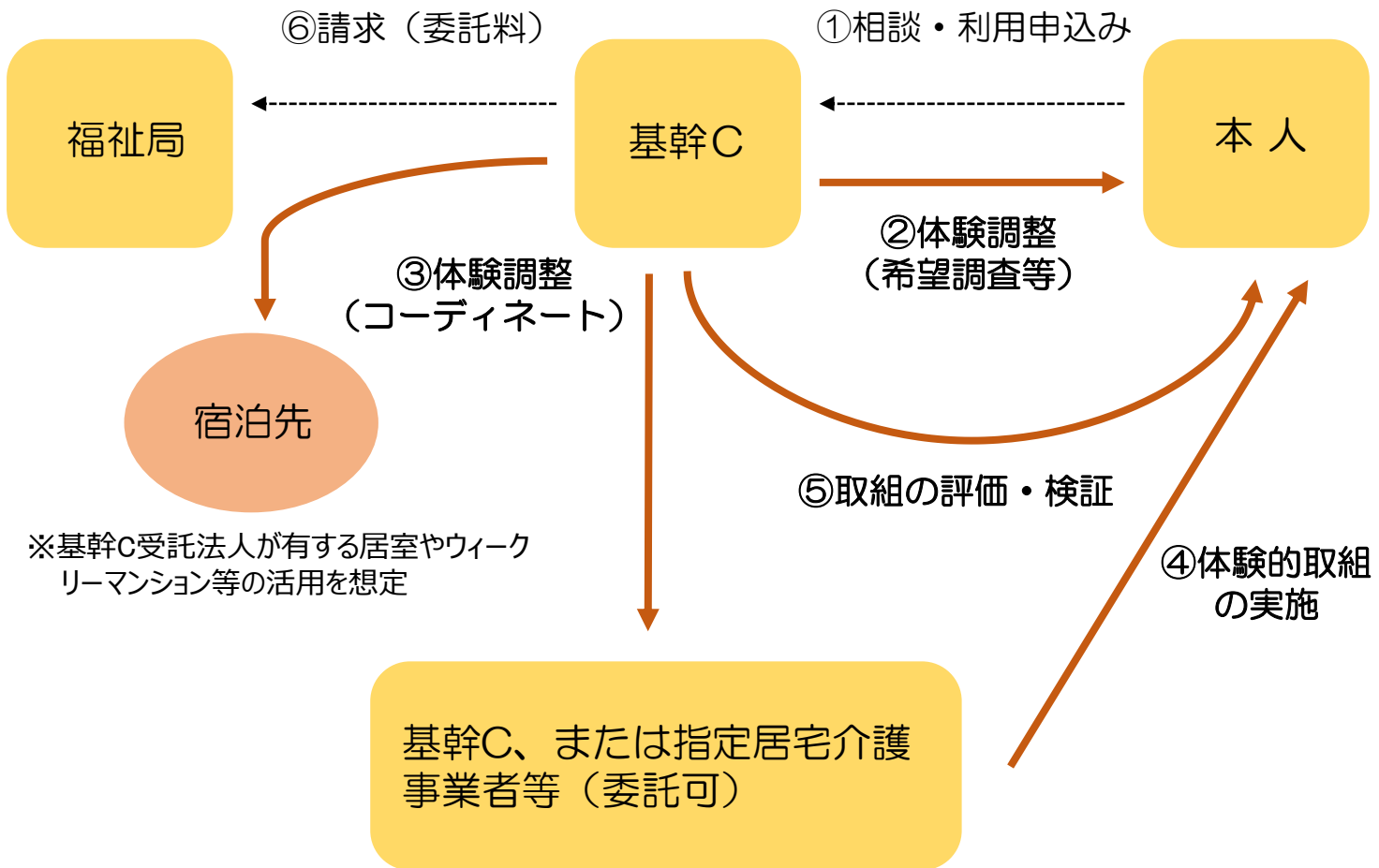




※実線の矢印が本事業の内容をさす。

大阪市一人暮らし体験支援事業実施要綱 骨子

項 目	内 容	備 考
1	目 的 一人暮らし体験の機会を提供することにより、親元等からの円滑な自立の促進を図る	
2	実施事業者 障がい者相談支援事業の委託を行った者であって、市長が適切に本事業を運営することができると認める者に委託	各区障がい者基幹相談支援センター
3	利用者 本市在住の在宅の障がい者のうち、親等の介護者と同居して生活している者であって、親元からの自立に向けた一人暮らし体験を希望する者	
4	事業内容 1 一人暮らし体験に係るプログラム策定及び調整等 障がい状況の把握、具体的なプログラムの策定、宿泊先・障がい福祉サービス事業所等との連絡調整等 2 一人暮らし体験に係る支援等 体験先の紹介、体験先の周辺環境確認、外出等の日中活動及び宿泊に係る体験の支援、体験を実施するに当たり必要となる介助・付添いによる見守り等 3 一人暮らし体験に係る取組の検証等 支援内容の総括、今後の取組の検討等	業務委託料 ○1及び3の実施で 9,000円／回 ○2の支援 2,500円／時間 深夜帯について、巡回による見守りの場合は、 7,700円／泊 ○宿泊場所確保料 実費（上限あり）
5	利用期間等 6か月の間に支援計画に基づいた2泊3日程度の一人暮らし体験を5回程度実施 利用期間等を超える支援を要する場合は、福祉局障がい福祉課と協議を行い、本事業継続の適否を判断	実施日数 15日間 宿泊 通算10泊限度
6	委託料支払 実施事業者に対して委託料を一括して支払（実績払）	